

## 行政監査報告書

### 第1. 監査の対象

地方自治法第199条第2項の規定に基づき、平成30年度一般会計において締結した業務委託契約に係る事務のうち、次の事業を対象とした。

- (1) ブランドメッセージ策定支援業務委託(政策推進課)
- (2) 生涯活躍のまち移住促進センター運営業務委託(政策推進課)
- (3) 移住相談トータルサポート・移住体験ツアー・移住促進イベント実施業務委託(政策推進課)

### 第2. 監査期間

令和元年7月9日～令和元年7月23日

### 第3. 監査実施日

事前書類監査 令和元年7月9日、10日、11日(3日間)

本監査 令和元年7月23日(1日間)

### 第4. 監査の範囲

平成30年度一般会計において契約締結した業務委託及び事務の執行に関すること。

### 第5. 実施した監査手続

令和元年度行政監査実施計画に従い、上記委託料に係る出納その他の事務の執行について、関係書類並びに事業評価の提出を求め、書面における調査を行うとともに、担当課からの説明を聴取し、その他監査の着眼点に準拠して、通常必要とされる監査手続によって監査した。

### 第6. 監査の結果

実施計画にある監査の着眼点を注視し、委託事業に係る監査を実施した結果は、個別事項のとおりである。

所管する課においては、今後とも関係する法令、条例、規則及び要綱等に定める手続に従い、適切な事務処理に努めることはもとより、各事業の報告書を関係課等と共有し、今後の事業実施に活用することを期待する。

また、事業の効果を自主的に評価し、町民への説明責任を果たし、事業の目的が達成されることを望むものである。

## 【個別事項】

### ブランドメッセージ策定支援業務委託

#### 1. 委託事業の目的

「雫石町のブランドメッセージ」を策定し、ブランドメッセージを基本とした情報発信を町内外に向けて実施することで、町民にとっては「住み続けたいまち」、町外の方には「訪れたいまち」、「住みよいまち」と思われるまちづくりを推進することを目的とする。

#### 2. 委託先

特定非営利活動法人 まちサポ雫石（理事長 櫻田 七海）

#### 3. 委託料等

委託料	契約年月日	契約期間	担当課
4,492,800 円	平成 30 年 5 月 17 日	平成 30 年 5 月 17 日～ 平成 31 年 3 月 20 日	政策推進課

#### 4 監査の結果

事業報告書を広く情報共有し、策定した「雫石町のブランドメッセージ」を有効活用すること。

なお、次の事例が見られたので、適正な事務処理をされたい。

##### 【注意事項】

##### (1) 委託先の選定方法について

随意契約ガイドラインでは、契約の相手方が特定される以外は、2者以上から見積書を徴収することとしている。町内に取扱業者がない場合は、町外業者を選定するなど複数の事業者を選定することや、公募を実施するなど、競争性と公平性を確保すること。

##### (2) 契約の方法について

随意契約ガイドラインによると「1者随契とする場合は透明性を高めるため、どのような調査を行った結果、どのような理由で1者しかないと判断したか等の過程（理由）を具体的に明らかにしなければならない」とある。このことから担当課の主観によらず、資格や業務経歴などを客観的に判断し、だれもが納得できる選定理由を明確に記載すること。

##### (3) 委託料の算定について

設計書の単価設定について、一部根拠に欠けた部分があることから、旅費や日当等を町の予算作成単価にすることや、複数の参考見積を徴収するなど、客観的に根拠のある最小単価を用いた設計書を作成すること。

## 生涯活躍のまち移住促進センター運營業務委託

### 1. 委託事業の目的

平成 27 年から東京都内の「生涯活躍のまち移住促進センター」に設置している本町ブースの運営を委託することにより、首都圏からの移住を促進することを目的とする。

### 2. 委託先

一般財団法人 生涯活躍のまち推進協議会（会長 雄谷 良成）

### 3. 委託料等

委 託 料	契 約 年 月 日	契 約 期 間	担 当 課
(当初) 6,454,080 円 (変更) 5,378,400 円	(当初) 平成 30 年 4 月 2 日 (変更) 平成 31 年 1 月 22 日	(当初) 平成 30 年 4 月 2 日～ 平成 31 年 3 月 31 日 (変更) 平成 30 年 4 月 2 日～ 平成 31 年 1 月 31 日	政策推進課

### 4 監査の結果

事業報告書には今後の参考となる意見も多く記載されていることから、移住促進の参考とするため、広く共有し、今後の類似事業の実施に活用すること。

なお、事務処理について注意することはありません。

## 移住相談トータルサポート・移住体験ツアー・ 移住促進イベント実施業務委託

### 1. 委託事業の目的

本町への移住に関心がある人のトータルサポートや、移住への動機づけを図るための体験ツアーの実施などを通じて、移住・交流を推進することを目的とする。

### 2. 委託先

リアス観光株式会社（代表取締役 大久保 誠）

### 3. 委託料等

委託料	契約年月日	契約期間	担当課
9,308,520円	平成30年5月24日	平成30年5月25日～ 平成31年3月19日	政策推進課

### 4. 監査の結果

事業報告書を広く情報共有し、今後の類似事業の実施に有効活用すること。なお、次の事例が見られたので、適正な事務処理をされたい。

#### 【注意事項】

#### (1) 委託料の算定について

設計書の単価設定について、一部根拠に欠けた部分があることから、旅費や日当等を町の予算作成単価にすることや、複数の参考見積を徴収するなど、客観的に根拠のある最小単価を用いた設計書を作成すること。